

環 境 報 告 書

活動期間

2019年 4月～2019年 9月

発行 2019年10月10日

見直し 2020年 4月 3日



株式会社 **カンセイ**

1. 組織の概要

- (1) 事業所名：株式会社カンセイ
- (2) 代表者名：代表取締役 大谷航平
- (3) 所在地：本社 三重県鈴鹿市北玉垣町58番地の1
津賀事業所 三重県鈴鹿市津賀町字東条854番地の2
亀山営業所 三重県亀山市太森町1408-8
- (4) 事業内容：1. 産業廃棄物の収集運搬（積替え保管を含む）、特別管理産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分（中間処理）
2. 一般廃棄物の収集運搬
3. 浄化槽保守点検
- (5) 資本金：10,000,000円
- (6) 沿革：1980年7月設立
1993年7月三重県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
1995年1月三重県産業廃棄物収集運搬業許可取得
1995年3月三重県産業廃棄物処分業許可取得
1997年5月岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可取得
1997年6月愛知県産業廃棄物収集運搬業許可取得
1998年4月鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可取得
2001年6月滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2019年4月M-EMS活動を開始
- (7) 事業規模
- ① 売上：299,000,000円
- ② 従業員数：31名（内パートタイマー13名を含む）
- ③ 敷地面積：延床面積
- | | | |
|---------|---------------|---------------|
| ・本社・事務所 | 敷地面積：3145.31㎡ | 延床面積：1874.05㎡ |
| ・中間処理施設 | 敷地面積：8110.62㎡ | 延床面積：491.43㎡ |
| ・亀山事業所 | 敷地面積：1746㎡ | 延床面積：6㎡ |
- (8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限／許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02413007764	有効期限：H28年11月18日 ～H33年11月17日 許可行政：三重県	（積替え・保管を含む） 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、 金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上9種類 （積替え・保管を除く） 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 以上7種類
産業廃棄物収集運搬業	有効期限：H29年6月1日	（積替え・保管を除く）

許可番号：02100007764	～H34年5月12日 許可行政：岐阜県	燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず 金属くず 以上7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。） 及び陶磁器くず、がれき類 以上3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。 廃油、廃アルカリ、動植物性残さ、銧さい、ばいじん 以上15種類
------------------	------------------------	---

産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02300007764	有効期限：H29年8月3日 ～H34年6月25日 許可行政：愛知県	（積替え・保管を除く） 燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。） 、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、銧さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類 以上15品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02501007764	有効期限：H28年6月22日 ～H33年5月28日 許可行政：滋賀県	（積替えのための保管を除く収集運搬） 汚泥（無機性汚泥に限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上9項目
特別管理産業廃棄物 収集運搬業 許可番号：02453007764	有効期限：H30年7月10日 ～H35年6月30日 許可行政：三重県	（積替え・保管を除く） 引火性廃油、感染性産業廃棄物 以上2種類

産業廃棄物処分業 許可番号：02423007764	有効期限：H28年11月18日 ～H33年11月17日 許可行政：三重県	【中間処理】 破砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、銧さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上10種類 脱水：汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類 分級：汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類
------------------------------	--	--

2) 一般廃棄物関係 他

許可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	第1153-25号	R2年4月1日	R4年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	亀山市	亀山19第26号	H31年4月1日	R3年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第155号	R1年4月1日	無期限
産業廃棄物収集運搬業	三重県	第02413007764号	H28年11月18日	H33年11月17日
産業廃棄物収集運搬業	愛知県	第02300007764号	H29年8月3日	H34年6月25日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	第02100007764号	H29年6月1日	H34年5月12日
産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	第02501007764号	H28年6月22日	H33年5月28日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	三重県	第02453007764号	H30年7月10日	H35年6月30日
産業廃棄物処分業	三重県	第02423007764号	H28年11月18日	H33年11月17日

・積替え保管

所在地及び面積	廃棄物の種類	保管上限	許可行政
三重県鈴鹿市津賀町字 東条854番地の2 (215.08㎡)	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上8種類	選別前 48㎡ 選別後 60㎡	第02413007764号
	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	2㎡	
	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	36㎡	
	紙くず （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	22㎡	
	木くず （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	34㎡	
	繊維くず （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	2㎡	
	動植物性残さ （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	8㎡	
	ゴムくず （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上1種類	2㎡	

	金属くず (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類	7m ³	
	ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類	2m ³	
	ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類	6m ³	
	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類	2m ³	
	がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上1種類	6m ³	
	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 以上3種類	4m ³	

(9) 取扱い産業廃棄物

・産業廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019.4～2019.9
一般廃棄物	t	836.32	915.48	861.26	400.46
産業廃棄物	t	2,601.58	2,140.44	2,368.44	1,066.054
特管産業廃棄物	t	0	0	0	0

※特別管理産業廃棄物の許可はありますが、2016年～2018年度実績はありません。

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(Kg)	備 考
塵芥車	5台	1,900～3,250	一般廃棄物・産業廃棄物専用
清掃車	4台	1,750～8,400	一般廃棄物・産業廃棄物専用
ダンプ	1台	2,000	一般廃棄物・産業廃棄物専用
コンテナ専用車	1台	9,000	一般廃棄物・産業廃棄物専用
脱着装置付コンテナ専用車	3台	2,000～4,050	一般廃棄物・産業廃棄物専用
キャブオーバ	3台	1,000～2,450	一般廃棄物・産業廃棄物専用
コンテナ専用車	1台	4,000	一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物専用

・ 中間処理実績

処理実績	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019.4～2019.9
中間処理量(分級) ・汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。） 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。	t	28.6	0	0	0
中間処理量(脱水) ・汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。） 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。	t	205.76	0	無機性汚泥 30.66 建設汚泥 9.55 計 40.21	150.92
中間処理量(破碎) ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。	t	1,047.51	314.02	廃プラスチック類 197.22 動植物性残さ 53.09 木くず 37.43 金属くず 0.62 計 288.36	183.28 (内再生4.69含む)

・ 中間処理施設の種類の及び処理能力

・ 処理施設（設備）

分級機 : (株) NIKKEN NS-2530
脱水機 : (株) ジャストエンジニアリング
破碎機 : (株) 松野工業所 NH3004型
重機 : 日立EX200ユンボ、北越AX30Uユンボ、日立ZX130Kユンボ、コマツFH35-2リフト

・ 処理能力

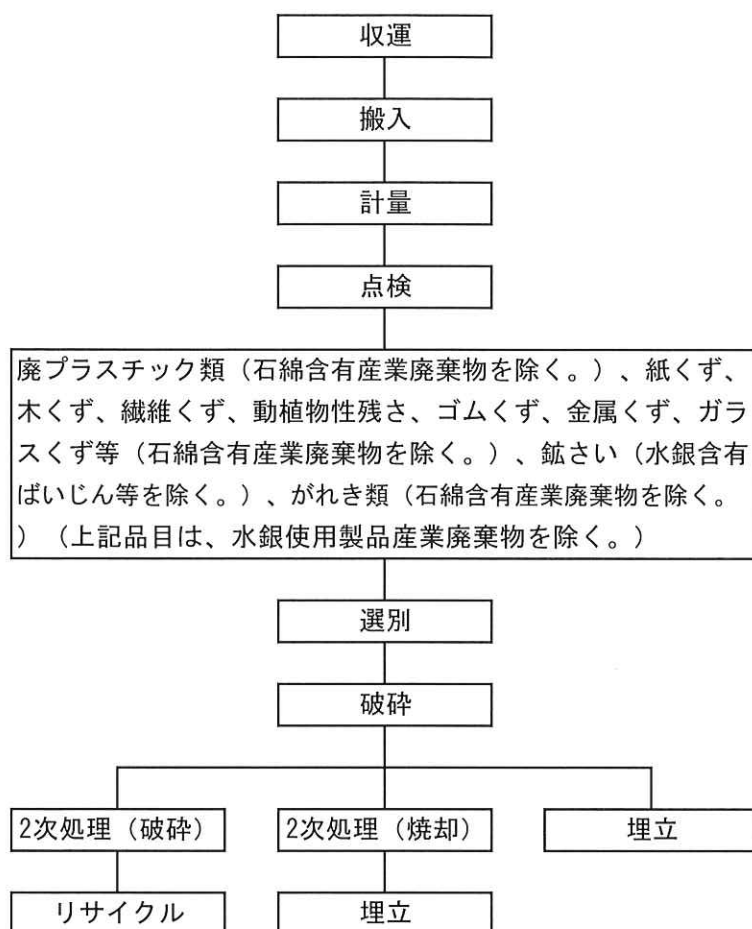
破碎 : 廃プラスチック類4.60t/日、紙くず7.00t/日、木くず4.80t/日、繊維くず5.80t/日、動植物性残さ11.80t/日、鋳さい13.80t/日、ゴムくず6.80t/日、金属くず20.00t/日、ガラスくず等17.80t/日、がれき類4.90t/日（8h）
脱水 : 9.70m³/日（8h）
分級 : 320.00m³/日（8h）

・ 許可品目

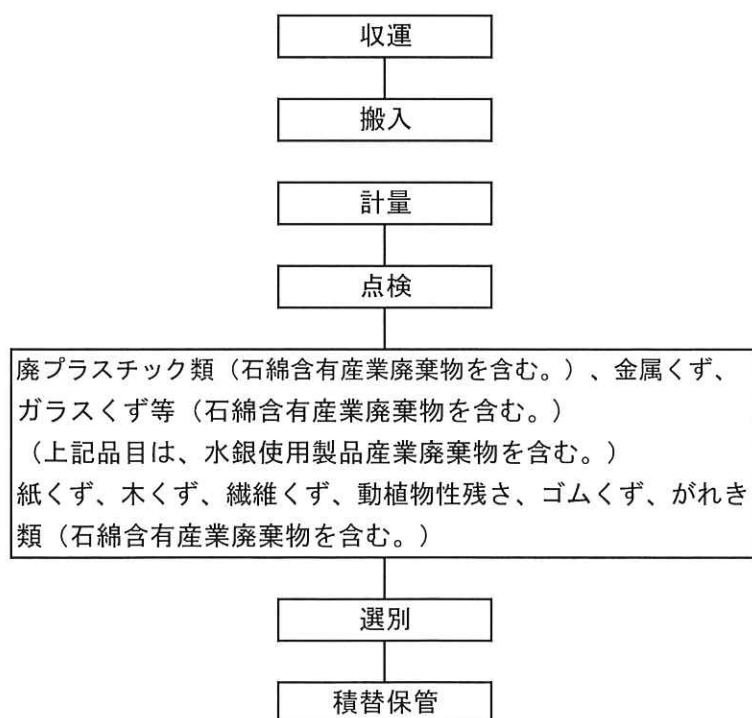
破碎 : 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上10種類
脱水 : 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上1種類
分級 : 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上1種類

・ 処理工程図

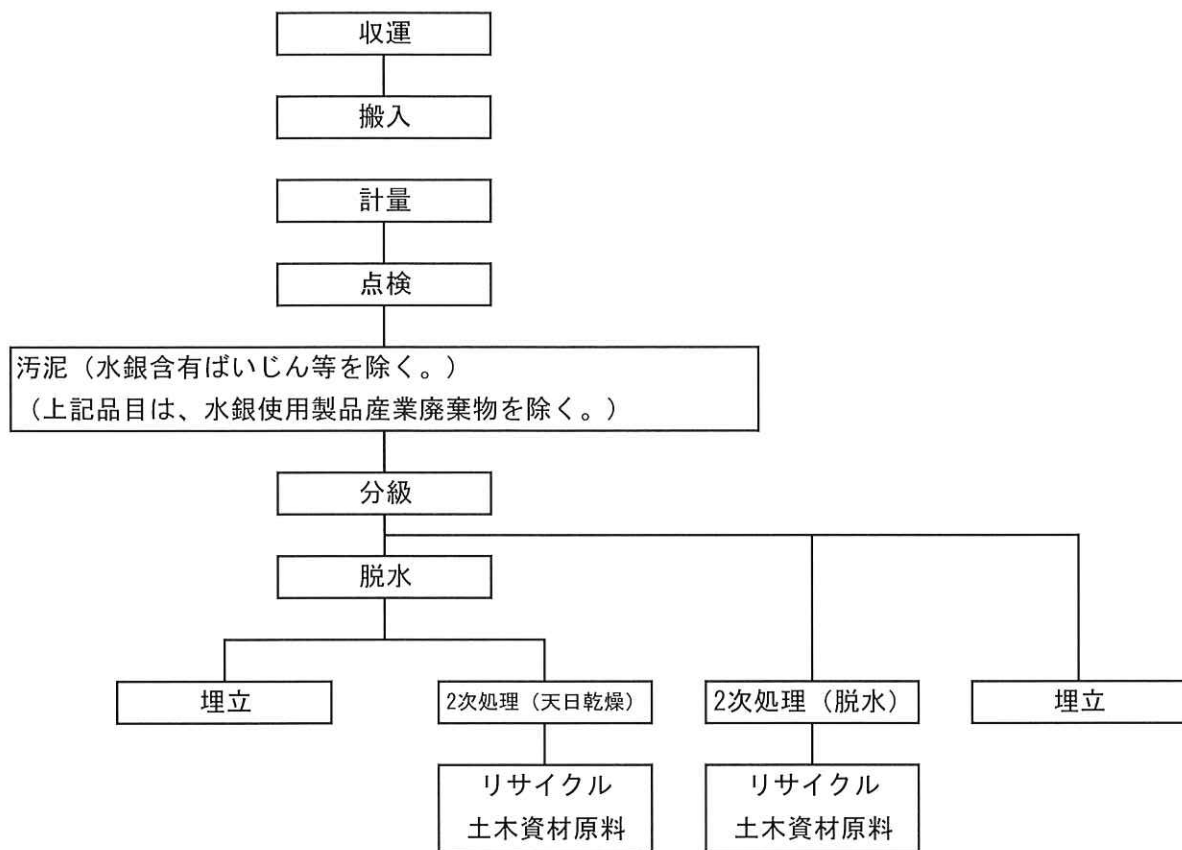
【破碎】



【積替保管】



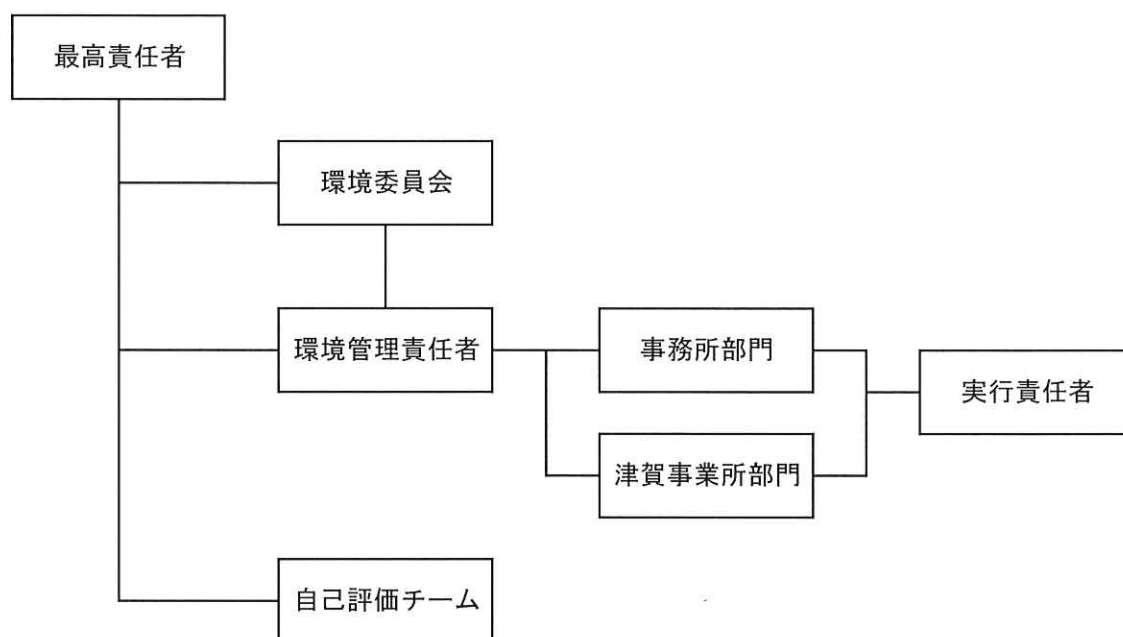
【分級・脱水】



(10) 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりを行う。

(11) 環境活動の取組み体制



環境管理責任者 : 坂口 義猛

担当者連絡先 : TEL (059) 382-1265 FAX (059) 382-8094

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS登録証

初回登録日： 2020年6月1日
登録有効期間： 2022年5月31日
登録番号： M-EMS2W-0020

(2) 登録範囲

産業廃棄物（積替え・保管を含む）、特別産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分（中間処理）、浄化槽保守点検

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県鈴鹿市北玉垣町58番地の1
津賀事業所（中間処理施設） 三重県鈴鹿市津賀町字東条854番地の2
津賀事業所（積替え保管施設） 三重県鈴鹿市津賀町字東条854番地の2

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社カンセイは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

株式会社カンセイは、産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管を含む）、産業廃棄物中間処理業務、特別管理産業廃棄物の収集運搬業務、一般廃棄物の収集運搬業務、浄化槽保守点検業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 燃費（軽油使用量）の向上
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) 環境・教育・啓発活動
 - (5) 分別・リサイクル推進活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県および鈴鹿市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2019年 4月 1日

株式会社カンセイ
代表取締役 大谷 航平

4. 環境改善目標

2019年度以降3年間の環境改善目標（2019年度目標数値は、2019年4月～2019年9月間を示す）
（基準年度：2018年）

環境改善目標		単位	(基準年度実績)		目標値・実績		
(最終年度の目標)			2018年度		2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 基準年度比 3%削減	kWh/年	56,267	目標 (基準年度比)	1%削減 (25,091kWh)	2%削減 (55,142kWh)	3%削減 (54,579kWh)
				実績	30,185kWh		
	燃費 (軽油使用量) 基準年度比 2%向上	km/L	5.25	目標 (基準年度比)	1%向上 (4.93km/L)	1%向上 (5.30km/L)	2%向上 (5.36km/L)
				実績	4.57		
総排出量(又は水使用量)の削減 基準年度比 3%削減		m³/年	950	目標 (基準年度比)	1%削減 (489m³)	2%削減 (931m³)	3%削減 (921m³)
				実績	511m³		
環境・教育・啓発活動 基準年度比 維持		回/年	12	目標 (基準年度比)	維持 6回	維持 12回(24回)	維持 12回(36回)
				実績	6回		
分別・リサイクル推進活動 7%向上		回/年	112	目標 (基準年度比)	2%向上 54回	5%向上 (118回)	7%向上 (120回)
				実績	64回		

なお、化学物質については、主要取扱品（水酸化ナトリウム）の年間総計が1t以下であり、PRTTR法には該当しない為、保管（施錠）・在庫管理等社内基準運用にて管理している。

グリーン購入においては、管理認識がうすかった為、今後の資料採集に努める。

自社排出の廃棄物においては、総排出量（一般廃棄物・産業廃棄物）が437.75tとあるが、その内432.26tは官公庁の入札業務により排出された汚泥によるものであり、純粋たる排出量が5.49tと少量であったため除外したが、管理項目として取り上げ、減量を心掛け、その削減に努めていく。

5. 環境改善目標と実績

2019年度環境活動実績(2019年4月～2019年9月)

環境改善目標		具体的方策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 基準年度比 1％削減	・ 設備電源の空転時停止	25, 091kWh	30, 185kWh	C
		・ エアコン温度、運転の適正管理	1％削減	19％増加	
	燃費 (軽油使用量) 基準年度比 1％向上	・ 休憩時間の消灯	11, 341	13, 643	B
		・ 廊下やトイレの不必要な電灯の消灯 ・ コンプレッサーの圧力適正化	kg-CO2	kg-CO2	
総排出量(又は水使用量)の削減 基準年度比 1％削減		・ アイドリングストップ ・ 空吹かしの抑制	4. 93km/L 1％向上 (27, 920ℓ)	4. 57km/L 8％減少 (28, 589ℓ)	B
			72, 033 kg-CO2	73, 759 kg-CO2	
環境・教育・啓発活動 基準年度比 維持		・ トイレ等の無駄な使用を抑える ・ 給水車への入水時間の管理	489㎡ 1％削減	511㎡ 3％増加	B
環境・教育・啓発活動 基準年度比 維持		・ 事務所周辺のゴミ拾い	月1回 (6回) 維持	6回 100%	A
分別・リサイクル推進活動 2％向上		・ 排出者の選定 ・ 分別方法の決定 ・ 排出者への指導及び提案	54回 2％向上	64回 14％向上	A

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90～100%) C:不適合(90%以下)

※CO₂ 排出係数: 中部電力; (2018年実績) 0.452Kg-CO₂/kWh ガソリン; 2.32Kg-CO₂/ℓ

軽油; 2.58Kg-CO₂/ℓ 灯油2.49Kg-CO₂/ℓ 出展: 2018年 環境省

管理項目での実績

管理項目			具体的施策	項目	単位	実績
グリーン購入の推進			・ 事務用品購入時にエコ商品を購入	エコ品目	品目	2
化学物質使用量			・ 維持	取扱量	kg	150
燃料	軽油	収集運搬車	・ アイドリングストップ ・ 空吹かしの抑制 ・ 細めにエンジンを切る	二酸化炭素排出量	Kg-CO2/ℓ	73,759 (28,589ℓ)
		重機				7,502 (2,908ℓ)
	ガソリン	社用車				3,353 (1,445.66ℓ)
		重機				406 (175.18ℓ)
自社排出量			・ 印刷物の抑制	一般廃棄物 産業廃棄物	t	0.79 4.7

項目	単位	目標値	実測値
二酸化炭素 総排出量 (電力+軽油+ガソリン)	Kg-CO ₂	93,864	98,663

5. 1 具体的環境活動の評価

☆ 電力使用量の削減について

事務所では、使用しないＰＣや部屋の消灯を実行し、空調設備の使用を控えた。しかし、今年は猛暑であり、残暑が厳しく、どうしても使用期間が長くなってしまった。

津賀事業所では、脱水施設が稼働したことにより、電気使用量が昨年度に比べ増加したが、その他については、節電に心掛けるよう担当者を決め、指導した。

最初のうちは実行がばらついたが、次第に各人が意識し、習慣化して管理するようになっていった。

☆ 燃費向上については、アイドリングストップに努めると共に運行予定の調整を行い、作業効率の向上を図った。

☆ 水使用量の削減については、無駄な使用を抑えるよう担当者を決め指導した。

給水車への給水についても、ストッパーを付け確実に漏水が起きない様に工夫出来た。

作業量に応じて給水が増えるのは仕方がない事である。

☆ 環境・教育・啓発活動については、毎月第一火曜日に取り組むことが出来た。

☆ 廃棄物の分別・リサイクル推進活動については、昨年9月から実施しており、少しずつ排出者側に分別方法が伝わりつつある。

5. 2 2019年度の活動についての今後の課題

今年は、初めての試みにより、従業員各々が意識して取り組むことが出来き、少しずつではあるが、成果を感じる事が出来た。

今後更に教育等の徹底に努め、目標達成に向かって全従業員で取り組んでいく。

- ・電力や水使用量の削減については、創意工夫で更に実績を上げる。

- ・燃費向上については、更なる創意工夫で目標達成に努めたい。

- ・廃棄物の分別・リサイクル推進活動についても随時確認し、リサイクル向上にむけて実績をあげたい。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7. 1 全体評価

環境マネジメントシステムの導入により、従業員の環境意識が高まってきている。

2019年度は未だ途中ではあるが、このシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進し、目標達成に向けて取り組んでいく。

7. 2 見直し評価

環境マネジメントシステムは、スムーズに運用されているので、環境改善目標の変更も必要ない。

8. コミュニケーション

工場見学6名受入れた。

以上